

特別区制度の全体像

- ▶ 大阪府・大阪市を再編し、広域と基礎の役割分担の徹底を図ります。
- ▶ 大阪府に広域機能を一元化するとともに、大阪市をなくし、基礎自治体として4つの特別区を設置します。
- ▶ この役割分担に応じて、事務の分担、財源の配分、職員の移管、財産・債務の承継が行われます。

現在

大阪府

知事

議員(88人)

府民(880万人)

広域機能

大阪市

市長

議員(83人)

(24行政区長)

市民(270万人)

- 270万人市民に1人の市長
- 行政区長は市長が任命
- 市一律に住民サービスを提供

広域機能

基礎自治機能

広域と基礎の役割分担の徹底

都市経営を担う
広域自治体

- 成長戦略
- 観光 ● 港湾
- 広域的なまちづくり
- インフラ整備
- 病院 ● 大学
- 消防、救急
- 危機事象への広域対応 など

住民サービスを維持するための
財源の確保・調整

住民に身近な
基礎自治体

- 保健医療
- 福祉(子育て支援、保育、高齢者)
- 教育(小・中学校)
- ごみ処理
- 商店街支援
- 地域における災害対応 など

特別区設置後

大阪府

知事

議員(88人)

府民(880万人)

- 広域機能の一元化
〔例：産業(成長分野の企業支援等)
広域インフラ(広域交通網、港湾等)〕
- 大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心の確保

4つの特別区

淀川区

区長
議員
18人

区民
(60万人)

北区

区長
議員
23人

区民
(75万人)

中央区

区長
議員
23人

区民
(71万人)

天王寺区

区長
議員
19人

区民
(64万人)

一部事務組合※

- 60～75万人の住民に身近な基礎自治体
- 住民が区長、区議会議員を選出
- 4区ごとに地域の実情やニーズに応じた住民サービスを提供
- 24区役所で窓口サービス等を引き続き実施